



Sabae Rotary Club

R | 第2650地区 2019-2020年度 鯖江ロータリークラブ

2019-20年度 国際ロータリーテーマ

2019-20年度 第2650地区スローガン

ロータリーは
世界をつなぐ



伝統と革新
世界はひとつ



鯖江ロータリークラブ会長方針

心で繋がろう

会長 清水 康弘

第2905回
8/9(金)

8月第2例会

点鐘: 12:30

テーマ「労使トラブルの傾向と対策」

弁護士

卓話 中村 淳 様

第2906回
8/23(金)

8月第3例会

点鐘: 12:30

テーマ「ローターアクトの会員増強」

クラブフォーラム

第2907回
8/30(金)

8月第4例会

点鐘: 12:30

テーマ「市における防災の取り組みについて」

市防災危機管理課

卓話 漆崎 啓二 様

8/9(金)

第2905回
例会報告

注: 8月16日は休会です

4つのテスト

出席率64.28%

鯖江商工会議所3階中ホール

- ① 真実かどうか
- ② みんなに公平か
- ③ 好意と友情を深めるか
- ④ みんなのためになるかどうか

開 会 点 鐘
四 つ の テ ス ト
ロ - タ リ - ソ ン グ
会 長 の 時 間
幹 事 報 告 等
プ ロ グ ラ ム
閉 会 点 鐘

ロータリーソング



「R-O-T-A-R-Y」

岩尾 顕治
ソング委員長

会長の時間



清水 康弘 会長

「子供部屋おじさん」という言葉をご存知ですか? 最近この造語がインターネットを中心に大きな話題を呼んでいるそうです。

「社会人になっても親元を離れず、実家の子供部屋に住み続けている独身中年男性」の存在を揶揄するものだそうです。実家に住み続けていれば人付き合いとか身の回りのこととか面倒なことは

すべて親がやってくれるし金銭的にも自由に使える。こんな楽な環境はない。という事で「子供部屋おじさん」が急増し、それにより日本が存続の危機にさらされている可能性があるそうです。

ニッセイ基礎研究所の天野馨南子氏の原著「データで読み解く生涯独身社会」からの抜粋です。

今日本では「未婚化」がものすごいスピードで進んでいます。50歳の時点で一度も結婚経験のない人の割合を示す「生涯未婚率」の数字が激増しているのです。2015年の国勢調査の結果から、すでに日本人男性の4人に1人がこれに該当し、一方女性は7人に1人と男女間で数字の開きがあります。ちなみに1990年の時点では男性18人に1人、女性23人に1人と、生涯未婚率に男女格差はほとんどありませんでした。どうしてこの格差が生まれてきたのか、18から34歳までの男女に対して実施された調査で「一生を通じて考えるならば、いつかは結婚したい」と思っている男女は約9割。過去30年にわたってあまり変わっていない。この結果から「結婚しない」のではなく「その希望がかなわない」人が増えている可能性があります。

2015年の国勢調査で20代前半での女性の未婚の比率は9割、20代後半では6割、30代前半では3割に対し、男性は30代前半の約半数が未婚だそうです。また2016年に実施されたアンケート結果で、母親と父親がその息子と娘に対し「いつごろまでに結婚してほしいか」との設

問で、父親から息子・娘への結婚希望時期は20代後半までにか1位、同じく母親から娘に望む結婚希望時期も20代後半までが1位であるのに対し、母親から息子への結婚希望時期だけは30代前半までが約4割を占め1位となっています。しかし30代前半になると同年代の未婚女性は3割ほどしか残っていません。子供部屋おじさんを生み出す元凶の一つに母親による「男の子の結婚は女の子より遅くていいのよ」という意識があることかもしれません。データからは「子ども部屋おじさん」が急増する背景には「わが子かわいさ」のあまり、いつまでも息子との同居を許してしまう母親と、そんな妻(子ども)のありように無関心な夫、という日本の夫婦の姿が見え隠れします。

この日本で、先進国のなかでは異例の割合で子どもを「子ども部屋」に囲い続け、親離れさせないのはいったい誰なのか——。私たちは考える必要があるのではないのでしょうか。

福井 例会情報 (8/20~8/30分)

- 福井フェニックスRC 8/20 休会
- 福井あじさいRC 8/23 夜間納涼例会
- 福井フェニックスRC 8/27 納涼移動例会
- 福井RC 8/29 夜間納涼例会
- 福井あじさいRC 8/30 職場訪問例会

●ピシター受付等情報は事務局へお問い合わせ願います

福井県内RC例会日

無印: 12:30-開始

K : 18:30-開始

L : 19:00-開始

月曜日 福井東RC(AOSSA)

若狭RC(竹野やまね・7-12月7日〜くみ屋)

木曜日 福井RC(ユアーズホテル福井)

金曜日 福井あじさいRC(新緑パブリック)

火曜日 福井南RC(福井織協ビル)

水曜日 福井北RC(サ・ガラアズ77)

L 福井水仙RC(福井パレスホテル)

福井西RC(パ・ド・グランド・リゾール)

K 福井フェニックスRC(サ・ガラアズ77)

K 丸岡RC(丸岡城のまちミュージアム)

武生府中RC(越前たけふ農協会館)

三国RC(三国観光ホテル)

勝山RC(勝山市民活動センター)

大野RC(大野商工会議所会館)

L 敦賀西RC(ニューサンピア敦賀)

武生RC(武生商工会館)

敦賀RC(福井銀行敦賀支店)

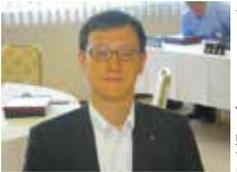
卓話 **弁護士 中村 淳 様** テーマ **「労使トラブルの傾向と対策」**



卓話者紹介 西尾 俊一 プログラム委員長

本日の卓話者は、福井西RCの中村淳様です。中村さんとは、私が福井西RCのゴルフ同好会で活動する中でのご縁で、卓話をお願いしたところ快くお返事を頂きました。

中村さんは京都大学法学部を卒業され、平成19年に弁護士資格を取得し、平成23年に高志法律事務所を立ち上げられ、現在4人の弁護士さんと活動されています。本日は労使間の問題をテーマにお願いしました。



卓話者 弁護士 中村 淳 様(福井西RC)

テーマ「労使トラブルの傾向と対策」

ゴルフ同好会では、岩尾さんも一緒に仲良くさせていただいております。私は「福井労働局紛争調整委員会」のあっせん委員もしております、労働問題についてのお話をさせていただきます。

最近の問題は、「パワハラ(パワーハラスメント)」があります。福井県には「労働基準監督署」が4か所ありまして、その中に「労働相談コーナー」があり、平成30年度の福井県で受付された相談は6,908件(内民事上案件:2881件・内いじめ、いやがらせ:579件)となっております。2018年度福井弁護士会では、51件(内いじめ、いやがらせ:14件)となっております。という事で、ほとんどの相談はパワハラがらみの内容となっております。全国的にもいじめ、いやがらせの件数が過去最高となっております。

パワハラが労働問題となった経緯

- 2011年:**精神障害(うつ病等)が労災認定**(酷いいじめ、暴行が原因で精神障害:業務指導の範囲を逸脱し、人間性を否定する言動を繰返す)
- 2012年:**円卓会議でパワハラ定義**:職務上の地位や人間関係など、職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える、又は、職場環境を悪化させる行為
- 2019年:**労働施策総合推進法制定:パワハラ対策の法制化**(職場における優越的関係を背景としての言動が、業務上必要克相当な範囲を超える事)
- 2022年:**中小企業内は、4月までにパワハラ防止相談機関を設ける**

パワハラの問題:うつ病になって労災認定(仕事との因果関係チェック)された、裁判を起こしたら、民事上案件で損害賠償請求されます。注意しないといけないのは、パワハラをした管理職と会社(安全配慮義務違反)が訴えられます。

企業側の対策:就業規則の整備・理解が必要です。特に懲戒規定です。パ

ワハラは指導が行き過ぎているかどうかが問題なので、「懲戒規定に基づいて指導しました」という事が大事です。ちなみに、就業規則がないと懲戒処分ができないので、懲戒的な事をしてしまうと違法と判断されかねないので整備しておくことは非常に重要です。

世代間ギャップ:私(40代)の小中学校時代の学校は、先生などが平気でビンタしていました。しかし我々の10才下の世代では、ビンタなどをされた事がないと思います。場合によっては、正座等の体罰的な事もされたことがないと思います。そういった怒られ慣れていない人が、成人して入社した時、昭和の感覚でバーンとやるとアウト!!という風に、ギャップがあるという事を認識しておかなきゃいけないと思っております。指導の仕方は変えざるをえません。人間的信頼関係は通用しません。(親にも打たれたことがない世代)

アンガーマネジメント:如何に怒りをコントロールする事が大事です。カッとなった時に、「今からすることは会社に利益になるかどうか」を考える癖をつける事が大事かなと思います。目の前で、取引先の人と打合せ時に「遅刻しました」と遅れてきた社員のせいで契約が無くなった場合、カーッ!ときますね、その場合、そのまま言うのではなく立ち止まって、「言ったら儲かるか?言っても儲からないか?」と考え、社員へどう言う方が利益になるか考えていかなないと、なかなか難しいと思っております。

紛争処理:労働局のあっせん制度(労働局で行われる話し合い:民事調停とは違う)は、1回で終わります。話し合っで解決できるものは、その場で解決しようというものです。これは、労働者側だけでなく会社側から出す事も出来ます。もし話し合いがうまくいかず裁判になると、訴えられる側が結構大変です。労働審判手続きですが、審判申し立てから1~2か月以内に回答の必要があり、会社だけでは非常に困難な手続きなので、弁護士を雇わないといけません。弁護士に依頼すると少なくとも着手金30万、成功報酬50万、場合によって100万近くかかります。あっせん申請書は100万払ってくださいと書いてありますが、交渉次第で変わりますので、10万で解決した例があります。専門家が間に入ってあっせんしていく訳ですが、話をしてみたらリーズナブルな解決ができる事もあります。気に入らなかつたら、あっせんを受けませんと帰ればよい話です。



質疑応答

Q:あっせんの当事者は対面しますか?
A:対面しません。労働局職員とあっせん委員が、部屋にそれぞれ申請人と非申請人が交互に入って話をします。当事者同士は、お互いに会わないようになっています。あっせん委員から、過去の裁判例を基に調停案を出すことが出来ます。

幹事報告



酒井 雅憲 幹事

8月2日開催の理事会議事録を基に幹事報告をさせていただきます。

第1号議案:メーキャップ有効期限は、前後1ヶ月といたします。第2号議案:9月13日納涼例会は神

明苑ビアガーデンで18:30~開催と決定しました。第3号議案:9月6日12:00~健康診断を行います。(血圧測定・採血・尿検査)希望者全員対象で、事前申し込み不要です。第4号議案:9月22日13:30~創立60周年記念講演「地域と企業の連携による防災」を鯖江市禰陽会館 多目的ホールに於いて開催します。

ソングフラッグの新調:見積り、デザイン等について確認しました。

ここにBOX報告

中村 淳 様	卓話をさせていただきます
清水 康弘 会員	中村さまの卓話を楽しみに
齋藤多久馬 会員	"
窪田 健一 会員	"
野中 敏昭 会員	"
西尾 俊一 会員	"
岡本 圭子 会員	"
深見 泰和 会員	"
野呂 和夫 会員	早退します

日本事務局からのお知らせ
2019年8月のレートは、1ドル=108円です
(8月レート適用は、8月1日(木)以降に弊局口座へ着金対象)